

## □ 「ウェアラブルデバイスマобиль通信サービス」提供条件書

「ウェアラブルデバイスマобиль通信サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、SoftBank 4G LTE 対応のウェアラブルデバイスで SoftBank 4G LTE を利用した音声通話及びパケット通信を利用できるオプションサービスです。

### 月額使用料

月額使用料
350 円(385 円)／月

### ■ モバイル通信サービス登録

- 本サービスをお申し込みのお客さまは、Android スマートフォンに係る通信サービス回線（以下「主回線」といいます。）1 契約につき 1 台のウェアラブルデバイスをモバイル通信サービス登録※することができます。  
※ 「モバイル通信サービス登録」とは、主回線にウェアラブルデバイスを登録することで、ウェアラブルデバイスに SoftBank 4G LTE を利用するために必要な情報が書き込まれることをいいます。
- モバイル通信サービス登録は、以下のいずれかに該当する場合に、解除されます。
  - ・ お客様からモバイル通信サービス登録の解除の申し出があった場合
  - ・ お客様がウェアラブルデバイスをリセットしたことを当社が認めた場合
  - ・ モバイル通信サービス登録がされた主回線が譲渡又は承継された場合
  - ・ 本サービスが解除その他の理由により終了した場合
- 別のウェアラブルデバイスをモバイル通信サービス登録した場合、既にモバイル通信サービス登録されている他のウェアラブルデバイスは解除されます。
- 当社設備の保守・点検等により、モバイル通信サービス登録の確認や変更が実施できない場合があります。

### ■ ウェアラブルデバイスの通信

- ウェアラブルデバイスから行う通信では、SMS、S!メール（MMS）、国際 SMS 及び国際 S!メール（MMS）はご利用いただけません。
- ウェアラブルデバイスから行う通信では、オプションサービスにはご加入いただけません。
- 主回線において「世界対応ケータイ」に加入し、ウェアラブルデバイスにおいても「世界対応ケータイ」に加入した場合、ウェアラブルデバイスで国際アウトローミングをご利用いただけます。
- ウェアラブルデバイスから行った音声通話及びパケット通信は、主回線から行った通信とみなして通信時間、通信量及び通信回数を測定し、算定した料金は主回線に請求します。但し、海外におけるウェアラブルデバイスによる通信は、ウェアラブルデバイスが通信を行う国・地域における音声通話及びパケット通信の利用となり、当社ホームページで定めるその国・地域の料金が適用されます。  
※ 海外でウェアラブルデバイスによる音声通話及びパケット通信を行うことができる対象の国・地域については、当社ホームページ

「ウェアラブルデバイスマobil通信サービス」

更新日：2024 年 5 月 22 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

ジで定めるものとします。

- ※ 当社ホームページで定める一部の国・地域では、緊急通報番号を用いて行う緊急機関への通報を発信するときに3G通信サービスを利用することができます。なお、3G通信サービスを利用できない場合、緊急機関への通報が発信できないことがあります。
- 主回線による通信及びウェアラブルデバイスによる通信がいずれも「海外パケットし放題」の定額対象の国・地域で行われる場合は、重複して定額料が発生することはありません。
- 「海外あんしん定額」に加入しているお客さまは、主回線においてプランの利用開始の申し込みを行った場合、そのプランの対象の国・地域、航空会社又は船舶において、所定時間・データ量の範囲内で、ウェアラブルデバイスによる通信も行うことができます。この場合、そのプランの対象の国・地域、航空会社又は船舶以外にあるウェアラブルデバイスでは、通信を行うことはできません。

## ■ 適用条件

1. 本サービスは、主回線において以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。
  - (1) VoLTE 対象機種である Android スマートフォンをご利用されていること。  
※ 対応 OS バージョンは当社ホームページをご確認下さい。
  - (2) VoLTE 及びウェブ使用料※にご加入されていること  
※ 「データプランペイトク無制限」、「データプランペイトク 50」、「データプランペイトク 30」、「データプランメリハリ無制限+」、「データプランメリハリ無制限」、「データプランミニフィット+」、「データプランメリハリ」、「データプランミニフィット」、「データプラン 50GB+」、「データプランミニ」、又は「データプラン 3GB（スマホ）」にご加入されているお客さまは、ウェブ使用料のご加入は不要です。
  - (3) 「基本プラン（音声）」、「通話基本プラン」、「通話定額基本料」、「通話定額ライト基本料」、「ホワイトプラン」、「ブループランタイプ X/タイプ X にねん」又は「標準プラン」にご加入されていること
  - (4) 「データプランペイトク無制限」、「データプランペイトク 50」、「データプランペイトク 30」、「データプランメリハリ無制限+」、「データプランメリハリ無制限」、「データプランミニフィット+」、「データプラン 20GB（スマホ）」、「データプラン 4GB（スマホ）」、「データプランメリハリ」、「データプランミニフィット」、「データプラン 50GB+」、「データプランミニ」、「データプラン 3GB（スマホ）」、「データ定額 50GB プラス」、「データ定額 ミニモンスター」、「データ定額スマホデビュー」、「データ定額ミニ」、「データ定額」、「データ定額パック」、「パケットし放題フラット for 4G LTE」、「パケットし放題 for 4G LTE」又は「家族データシェア」（以下「対象データプラン」と総称します。）にご加入されていること
  - (5) 本サービスにお申込みいただくこと
2. 本サービスにお申込みする場合、本サービスはお申し込み日から適用されます。但し、パケット通信を定額で利用できるデータプランに加入していないお客さまが新たに対象データプランに申し込みを行い、本サービスに申し込みの翌請求月から対象データプランが適用される場合、対象データプランが適用される日から本サービスは適用されます。
3. 本サービスについて、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用できない場合があります。

## ■ 終了条件

本サービスは、主回線において以下のいずれかの条件に該当する場合、その該当した日をもって適用を終了します。

「ウェアラブルデバイスマобиль通信サービス」

更新日：2024年5月22日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- ・ VoLTE 対象機種である Android スマートフォン以外へ機種変更したとき
- ・ 主回線を解約したとき
- ・ 対象データプラン以外のデータプランへ変更したとき
- ・ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」に加入したとき
- ・ 本サービスを解除したとき

## ■ 通信速度等の制御について

主回線の通信速度が制限されている場合、ウェアラブルデバイスから行う通信も同様に制限されます。詳細は[こちら](http://www.softbank.jp/mobile/support/procedure/data_traffic/about/)でご確認ください。

URL : [http://www.softbank.jp/mobile/support/procedure/data\\_traffic/about/](http://www.softbank.jp/mobile/support/procedure/data_traffic/about/)

## ■ その他注意事項

- 本サービスの月額使用料は、主回線において本サービスの加入後、お客さまがモバイル通信サービス登録を完了した日が属する請求月から発生します。また、モバイル通信サービス登録を解除した場合、解除日が属する請求月の翌請求月から、月額使用料の発生は中止します。但し、再度、モバイル通信サービス登録を行った場合、その登録が完了した日が属する請求月から月額使用料が発生し、以降も同様です。
- 本サービスの月額使用料は、日割り計算しません。
- SoftBank 4G LTE 対応のウェアラブルデバイスの携帯電話番号ポートアビリティ (MNP) のお申し込みは、他の携帯電話事業者からの転入及び他の携帯電話事業者への転出のいずれも可能です。
- 携帯電話番号ポートアビリティ (MNP) のお申し込みは、モバイル通信サービス登録又はモバイル通信サービス登録の解除に先立って申し出いただきます。
- ウェアラブルデバイスでの音声通話をご利用中に新たな着信があった場合は、割込通話の着信に切り替えることができますが、通話を切り替えたときは、現在の音声通話は切断されます。

## ■ 法人名義の契約における注意事項

- 法人のお客さまは、「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律」(平成 17 年法律第 31 号)に基づく本人確認手続きが完了した日を初日として 30 日目までにモバイル通信サービス登録を行うことが必要です。この期限を過ぎた後に、モバイル通信サービス登録を行ったり、又は別のウェアラブルデバイスに登録を変更するためには、再度本人確認手続きを実施する必要があります。

## 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

「ウェアラブルデバイスモバイル通信サービス」

更新日：2024 年 5 月 22 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

#### 更新履歴

2022年10月13日作成

2022年11月16日更新

2023年10月3日更新

2023年10月12日更新

2024年5月22日更新

「ウェアラブルデバイスマobile通信サービス」

更新日：2024年5月22日

ソフトバンク株式会社

---

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。